

## 国保・後期高齢者医療制度・福祉医療加入者へ 事故等で保険証使用時は市に届出を

交通事故や傷害事件など、第三者からの行為によって受けた傷病の治療に要する医療費は、原則として加害者の負担となります。交通事故等の治療で医療機関を受診する際は、次の点に注意してください。

### 第三者行為が発生

第三者行為…相手がいる交通事故▷暴力行為を受けた▷車やバイク等の自損事故で同乗者としてけがをした▷飲食店で食べたものが原因の食中毒▷他人のペットにかまれた など

### 医療機関で保険証や福祉医療費受給者証を使用する場合

#### 「交通事故等による受診であること」を伝える

保険証や福祉医療費受給者証を出す前に、必ず伝えてください

#### 市へ届出が必要

被害者が保険証等を使って治療を受けると、市はその医療費を一時的に立て替え、後で加害者に医療費を請求します。市への届出に必要な書類など詳しくは、各担当課へ問合せを



市へ届出をする前に、加害者から治療費を受け取ったり、示談をすませてしまうと、健康保険と福祉医療を使用できなくなる場合があります

	対象	担当課 ※市外局番は《0798》	市HP
問合せ	国民健康保険の人	国民健康保険課 (35・3120)	13277716
	後期高齢者医療制度の人	高齢者医療保険課 (35・3154)	79706805
	上記以外の健康保険加入者で、福祉医療費受給者証を持っている人	医療年金課 (35・3188)	16251417

7/1~  
8/30

## スポーツ活動に利用を 中学校体育施設を開放

教育委員会は、各学校が指定する日に、学校教育に支障のない範囲で、市立中学校の体育施設をスポーツ活動の場として開放します。

開放日時	7月1日(月)~8月30日(金)のうち、各学校が指定する月曜~金曜(祝・休日を除く)の午後6時半~8時15分。週1日程度
開放予定校	学文中学校…体育館▷上甲子園・今津中学校…格技室
対象	スポーツ活動を目的とした10人以上のグループ。在勤・在学者可 ※その他要件あり
申込期間	4月25日~5月31日

※使用には事前登録が必要。登録要件など詳しくは、市のホームページで確認を

問 学校管理課 (0798・35・3841) (HP) 39343883

## インフォメーション information

市から

### 市営葬儀の受付時間が 24時間に変更

4月から市営葬儀の利用申込などの受付時間が、24時間になりました。ただし、午後11時~翌朝午前6時は電話受付のみです。問合せは西宮市都市整備公社葬祭事務所(0798・72・4996)へ。

### 市民集会施設等指定候補者 選定委員会の委員を公募

市は、地区市民館等の指定候補者を審査する「西宮市市民集会施設等指定候補者選定委員会」の委員を1人公募します。任期は7月1日から12月下旬。

申込書等は、地域コミュニティ推進課や市のホームページ(HP)14871042)で入手できます。

【対象】7月1日時点で18歳以上の人。在勤・在学者可 ※本市の他の審議会委員・市職員・市議会議員を除く

【申込】所定の申込書を5月24日までに地域コミュニティ推進課(市役所本

庁舎7階 ☎0798・35・3197)へ郵送(必着)かメールで提出を。持参も可 ※選考は面接。対象者に個別通知

### 越木岩公民館地域学習 推進委員会講座の開催場所変更

越木岩公民館地域学習推進委員会講座は、越木岩公民館閉館に伴い、5月から越木岩会館(豊楽町)で開催します。詳しくは市のホームページ(HP)30701777)で確認を。問合せは地域学習推進課(0798・64・9482)へ。

### ため池等での水難事故防止を

ため池や用水路等での水難事故が全国で毎年報告されています。これからため池や用水路等の水量が増え、子供の水遊びへの興味も増す時期です。子供たちがため池等に近寄らないように呼びかけ、もし遊んでいた場合は注意をお願いします。問合せは農政課(0798・34・8488)へ。

### 公衆浴場の 混浴禁止年齢を引き下げ

7月から、西宮市公衆浴場法施行条例が改正され、公衆浴場の混浴禁止年齢が「10歳以上」から「7歳以上」に引き下げられます。

国民  
年金

## 学生納付特例の申請を受付

学生納付特例は、学生で所得が少ない等の理由から国民年金の保険料を納めることが困難な場合に、申請して認められると保険料の納付を猶予できる制度です。令和6(2024)年度分の申請を受け付けています。

受付窓口	医療年金課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション ※郵送申請も可
必要書類	基礎年金番号の分かるもの、学生証など ※昨年度も同特例を利用している人は、日本年金機構から送付されるハガキによる申請も可



### 学生納付特例は年度ごとに申請が必要です

申請が遅れて未納期間があると、万が一病気やけがで障害の状態となった場合に障害基礎年金を受給できなくなることがあります

問 医療年金課 (0798・35・3124) (HP) 30834123

一部  
助成

## 市内施工業者によるリフォーム費用

市は、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します。

対象者	次の全てを満たす人▷市内に住宅を所有している▷市内に住民登録があり、対象住宅に居住している▷市税の滞納がない▷過去に同事業の助成を受けたことがない
対象工事	次の全てを満たす工事▷住宅の機能維持・向上のための改修▷費用が40万円以上▷申請手続き完了後に着工し、 <b>工事完了・費用の支払い・市への実績報告の全て</b> を来年3月31日までにできること ※部品などを調達でき、期間内に工事が完了できるか、事前に事業者へ確認を ※庭、植栽の工事や家電製品・エネファーム単独の取付けなどは対象外 対象工事は市のホームページで確認を
助成金額	助成対象工事費の10%(限度額10万円)
定員	50人。多数の場合抽選
申込	市のホームページから、またはハガキに①住所、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④工事日程(6月15日以降)、⑤工事内容、⑥住宅の所有者、⑦申込者と所有者が違う場合は続柄とその理由を書き、5月17日までに商工課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ郵送(消印有効)を ※持参不可



抽選の上、当選者に申請書類を送付します。市からの助成決定の通知前に工事に着工した場合は、助成対象外になります

問 商工課 (0798・35・3641) (HP) 19592852

### 北瓦木センター 6月24日から利用再開

耐震改修工事のため休館となっている北瓦木センターは、工事完了後の6月24日から利用再開予定です。

6・7月分の利用申込は6月1日から電話で受け付けます。問合せは北瓦木センター(0798・65・0600)へ。

◆人権擁護委員を委嘱 委員は、宮武浩子(敬称略)。同委員は、さまざまな人権問題について相談を受け、問題解決のお手伝いをするほか、地域への啓発活動も行います。問合せは人権平和推進課(0798・35・3320)へ

## パブリックコメントの結果・各種計画を公表

市は、以下の計画を策定しました。計画策定にあたり実施したパブリックコメントの結果や計画の概要は各担当課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション等で配布するほか、市のホームページでもご覧いただけます。

件名	市HP	担当課
西宮市自殺対策計画	41989757	健康増進課(市役所池田庁舎2階 ☎0798・26・3160)
第3次西宮市健康増進・食育推進計画	26981395	健康増進課(市役所池田庁舎2階 ☎0798・26・3667)
西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画	87006549	高齢介護課(市役所本庁舎1階 ☎0798・35・3314)
西宮市障害福祉推進計画	12105460	障害福祉課(市役所本庁舎1階 ☎0798・35・3147)